

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

経理規程に基づき、個別法に基づく原価法を採用

(3) 固定資産の減価償却の方法

経理規程に基づき、定額法を採用

(4) 引当金の計上基準

・賞与引当金

経理規程に基づき、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給見込額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、拠点区分1区分のみを実施しているため作成していない。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①神女中山手保育園拠点区分（社会福祉事業）

ア 神女中山手保育園

イ 法人本部

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 建物 神女中山手保育園 | 131,957,638 | 0 | 8,053,793 | 123,903,845 |
| 合 計 | 131,957,638 | 0 | 8,053,793 | 123,903,845 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 223,880,329 | 99,976,484 | 123,903,845 |
| 建物附属設備（その他固定資産） | 334,873 | 11,162 | 323,711 |
| 構築物 | 18,076,512 | 13,044,076 | 5,032,436 |
| 器具備品 | 20,546,914 | 16,657,824 | 3,889,090 |
| 合 計 | 262,838,628 | 129,689,546 | 133,149,082 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

1 2. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

経理規程に基づき、定額法を採用

(3) 引当金の計上基準

・賞与引当金

経理規程に基づき、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給見込額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 神女中山手保育園拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 建物 | 131,957,638 | 0 | 8,053,793 | 123,903,845 |
| 合 計 | 131,957,638 | 0 | 8,053,793 | 123,903,845 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 223,880,329 | 99,976,484 | 123,903,845 |
| 建物附属設備（その他固定資産） | 334,873 | 11,162 | 323,711 |
| 構築物 | 18,076,512 | 13,044,076 | 5,032,436 |
| 器具備品 | 20,546,914 | 16,657,824 | 3,889,090 |
| 合 計 | 262,838,628 | 129,689,546 | 133,149,082 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし